

## 「車両系建設機械(解体用)運転技能特例講習」の受講のご案内

建設業労働災害防止協会 千葉県支部

平成25年7月1日から、原則、それまでの「車両系建設機械(解体用)運転技能講習」(ブレーカに係る技能講習)だけでは、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機(以下、「鉄骨切断機等」という。)の運転が出来なくなりました。

ただし、経過措置として、

- ① それまでの「車両系建設機械(解体用)運転技能講習」(ブレーカに係る技能講習)を修了された方であって、平成25年7月1日時点で、鉄骨切断機等の運転の業務に従事しており、かつ、当該業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方
- ② 「車両系建設機械(整地等)運転技能講習」を修了された方であって、平成25年7月1日時点で、鉄骨切断機等の運転の業務に従事しており、かつ、当該業務に6ヶ月以上従事した経験を有するなどの方々に対しては、経過措置期間内に行われる車両系建設機械(解体用)運転技能特例講習を修了するなどによって引き続きこれら運転の業務に就くことが出来ます。

支部では、この10月に続き、上記に該当する方を対象とした「車両系建設機械(解体用)運転技能特例講習(第1種)及び(第3種)」を実施します。これを機会にできるだけ多く受講されますようお願いいたします。

第1種とは、上記①に該当する方を対象にする講習を、第3種とは、上記②に該当する方を対象にする講習をいいます。

### 記

1 日 時 平成26年2月18日(火) 第1種 14:30~17:00  
第3種 13:20~17:00

会 場 千葉県経営者会館  
千葉市中央区千葉港4-3

2 受講料等 第1種 6,500円(消費税、テキスト代含む)  
第3種 7,500円(消費税、テキスト代含む)

3 定 員 合計100名

4 申込期限 2月10日。ただし、定員になり次第締め切らせて頂きます。

5 申込方法 ① 受講申込先は、千葉県支部のみとなります。(分会ではありません)

② 受講申込書に、受講料の他に次の書類を添付してください。

● 運転実務経験証明(当支部所定のものに限る)

● 車両系建設機械運転技能講習修了証のコピー

③ 受講料郵送の場合は、「現金書留」でお送りください。

④ 振込の場合は、「特例講習受講料」と明記の上、下記あてお振込みください。

振込手数料は申込者側にてご負担ください。

振込口座:千葉銀行中央支店(普通) 2121140

口座名義:建災防千葉県支部(ケンサイボウチバケンシブ)

⑤ キャンセルした場合、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。

問 合 せ 先 申 込 先	建設業労働災害防止協会 千葉県支部 〒260-0013 千葉市中央区中央4-16-1 建設会館ビル4階 電 話043-225-8524 FAX043-225-9818
------------------	---

※

受付番号

## 「車両系建設機械(解体用)運転技能特例講習」受講申込書

受講される次のいずれかにし印をつけて下さい。

- 第1種(学科2時間コース)(車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了証をお持ちの方)
- 第3種(学科3時間コース)(車両系建設機械(整地等用)運転技能講習修了証をお持ちの方)

受講希望年月日		平成		年	月	日
フリガナ 氏名			生年 月日	<input type="checkbox"/> 昭和		
				年 月 日		
本籍	都道	※都道府県のみ記入して下さい。				
	府県	※外国籍の方は国籍を記入して下さい				
住所	〒		※共同住宅の場合は、建物名・部屋番号を記入して下さい			
			都道	府県		
自宅電話番号				携帯電話番号		
所属	事業場名					
	所在地					
	電話番号					

上記のとおり受講を申込みます。

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会千葉県支部長 殿

受講者氏名  
(自筆で記入して下さい)

申請書・受講料以外に必要な添付書類等一覧	自己チェック
① 写真3枚 写真(上3分身無帽・縦3.5cm 横2.5cm) 3枚の裏面に氏名をお書きください)	
② 運転実務経験証明書(当支部所定のものに限る)	
③ 車両系建設機械運転技能講習修了証のコピー	

注1) 受講申込書は、ペン又はボールペンにて楷書で、略さず記入して下さい。なお、※印欄は記入しないで下さい。

注2) 一旦提出された申込書及び受講料等は、返還できませんのでご注意ください。

注3) 申込書に記載いただきました個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、修了証の発行等労働安全衛生法に基づく事務処理に限って使用し、他の用途には使用いたしません。